

令和3年10月6日

関係各位

一般財団法人 福岡陸上競技協会
会 長 西村 松次

令和3年10月1日以降の競技会について
(緊急事態宣言等規制解除後の競技会等について)

標記の件について、令和3年 9月 3日付で、HP 等で連絡をしておりました。

この度、10月1日をもって、緊急事態宣言等制限が解除されました。しかし、イベント開催や競技会については、感染対策を取りながら段階的に進めるような方向が示されています。

つきましては、本協会関連の競技会につきましては、下記のような考え方で進めて参ります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新たな方針が示された場合は、別途お知らせします。

記

- ① 本協会及び関連競技会については、感染対策を取った上で、実施可能な団体や競技場の状況を踏まえて、可能な方法で、観衆を入れた競技会等を実施することを可能とする。
- ② なお、運営の都合上、準備や環境が整わない場合は、無観衆での競技会開催もある。
- ③ これまで同様に、体調管理シートや同意書等の対策は、継続するものとする。
- ④ 不明な点については、各大会等の開催主体事務局及び福岡陸協事務局に相談すること。
- ⑤ 保護者や観衆の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、選手の競技会の機会等の実施を優先したものとご理解いただき、ご協力をお願いします。
- ⑥ 合わせて、本年7月に出した撮影や個人情報に関する規定についてもご理解いただき、選手保護の観点での競技会運営にご協力ください。

以上